

# 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン ホッカイドウセイサガクエン 学校法人 北海道星槎学園								
フリガナ大学の名称	セイサドウトダイガク 星槎道都大学(Seisa Dohto University)								
大学本部の位置	北海道北広島市中の沢149番地1								
大学の目的	星槎道都大学は、建学の精神と教育の理念に基づき、広い分野の総合的な知識と深く専門の理論および応用を教授研究し、豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することを目的とし、もって文化の創造発展と共生社会の実現に貢献することを使命とする。								
新設学部等の目的	本学の教育理念である、「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げる。」を達成するため、社会福祉学部社会福祉学科は入学定員を60名から20名減員して40名とし、収容定員を160名とする。美術学部デザイン学科は入学定員を40名から10名増員して50名とし、収容定員を200名とする。美術学部建築学科は入学定員を40名から10名増員して50名とし、収容定員を200名とする。本学全体の入学定員は260名、収容定員は1,040名であり、収容定員変更の前で入学定員及び収容定員の増減は伴わない。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	社会福祉学部 社会福祉学科	4年	40 (60)	-	160 (240)	学士(社会福祉学)	社会学・社会福祉学関係	令和7年4月 第1年次	北海道北広島市中の沢149番地1
	美術学部 デザイン学科	4年	50 (40)	-	200 (160)	学士(デザイン学)	美術関係	令和7年4月 第1年次	同上
	美術学部 建築学科	4年	50 (40)	-	200 (160)	学士(建築学)	美術関係、工学関係	令和7年4月 第1年次	同上
計									
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	単位			
		科目	科目	科目	科目	単位			
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 10人
新	社会福祉学部 社会福祉学科	教授	准教授	講師	助教	計	人	人	
		11 (10)	8 (8)	1 (4)	0 (0)	20 (22)	0 (0)	32 (32)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (6)	6 (6)	0 (2)	0 (0)	13 (14)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	4 (4)	2 (2)	1 (2)	0 (0)	7 (8)			
	小計（a～b）	11 (10)	8 (8)	1 (4)	0 (0)	20 (22)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	11 (10)	8 (8)	1 (4)	0 (0)	20 (22)				

設	美術学部 デザイン学科	5 (4)	1 (3)	3 (2)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	38 (38)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 4人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (3)	1 (3)	3 (2)	0 (0)	8 (8)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
	小計（a～b）	5 (4)	1 (3)	3 (2)	0 (0)	9 (9)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	5 (4)	1 (3)	3 (2)	0 (0)	9 (9)			
美術学部 建築学科	5 (5)	3 (2)	2 (3)	0 (0)	10 (10)	0 (0)			27 (27)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	3 (2)	2 (3)	0 (0)	10 (10)	/	/		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	5 (5)	3 (2)	2 (3)	0 (0)	10 (10)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	5 (5)	3 (2)	2 (3)	0 (0)	10 (10)				
計	21 (19)	12 (13)	6 (9)	0 (0)	39 (41)			0 (0)	—
既 設	経営学部経営学科	8 (11)	4 (4)	8 (7)	0 (0)	20 (22)	0 (0)	35 (35)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 10人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (8)	2 (1)	3 (2)	0 (0)	11 (11)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	2 (3)	2 (3)	5 (5)	0 (0)	9 (11)			
	小計（a～b）	8 (11)	4 (4)	8 (7)	0 (0)	20 (22)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	8 (11)	4 (4)	8 (7)	0 (0)	20 (22)			
計	8 (11)	4 (4)	8 (7)	0 (0)	20 (22)	0 (0)			—
合 計	29 (30)	16 (17)	14 (16)	0 (0)	59 (63)	0 (0)	—		

職 種		専 属		そ の 他		計				
事 務 職 員		40 (42)		14 (12)		54 (54)				
技 術 職 員		3 (3)		3 (3)		6 (6)				
図 書 館 職 員		2 (2)		1 (1)		3 (3)				
そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
計		45 (47)		18 (16)		63 (63)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	83,526.42㎡	0㎡		0㎡		83,526.42㎡			
	そ の 他	1674.88㎡	0㎡		0㎡		1674.88㎡			
	合 計	85,201.3㎡	0㎡		0㎡		85,201.3㎡			
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
		26,887.22㎡ (26,887.22㎡)	0㎡ ( 0㎡)		0㎡ ( 0㎡)		26,887.22㎡ (26,887.22㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室		教 員 研 究 室		室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具	標本			
		冊	冊	種	種	点	点			
		〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	( )	( )			
	計	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	( )	( )			
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設				
		㎡		㎡		㎡				
経 費 の 見 積 り 及 び 維持 方法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※図書費には 電子ジャーナル・データベースの整備費 (運用コスト含む)を含む。 ※学生納付金は上から、 「美術学部デザイン学科及び建築学科」、「社会福祉学部社会福祉学科」	
		教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	-		-
		共同研究費等		1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	-		-
		図書購入費	3,509千円	3,500千円	3,500千円	3,500千円	3,500千円	-		-
	設備購入費	18,482千円	18,000千円	18,000千円	18,000千円	18,000千円	-	-		
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1,670千円	1,430千円	1,430千円	1,430千円	— 千円	— 千円			
		1,320千円	1,080千円	1,080千円	1,080千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、寄付金、雑収入等。								
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 等 の 名 称	星槎道都大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
	経営学部	年	人	年次人	人	学士(経営学)	0.95	平成30年度	北海道北広島市中の 沢149番地1	
	経営学科		120	—	480					
	社会福祉学部	年	人	年次人	人	学士(社会福祉学)	0.74	昭和53年度	同上	
	社会福祉学科		60	—	240					
美術学部						1.24				
デザイン学科	年	人	年次人	人	学士(デザイン学)	1.24	昭和53年度	同上		
建築学科		40	—	160						
	年	人	年次人	人	学士(建築学)	1.24	昭和53年度	同上		
		40	—	160						
附属施設の概要		該当なし								

## 学校法人北海道星槎学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
星槎道都大学				星槎道都大学				
経営学部				経営学部				
経営学科	120	—	480	経営学科	120	—	480	
社会福祉学部				社会福祉学部				
社会福祉学科	60	—	240	社会福祉学科	<u>40</u>	—	<u>160</u>	定員変更 (△20)
美術学部				美術学部				
デザイン学科	40	—	160	デザイン学科	<u>50</u>	—	<u>200</u>	定員変更 (10)
建築学科	40	—	160	建築学科	<u>50</u>	—	<u>200</u>	定員変更 (10)
計				計				
	260	—	1,040		260	—	1,040	